

令和4年度第2回朝来市教育委員会 定例会議録 公開

1 日 時 令和4年5月24日(火)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時5分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和4年度第1回会議録署名委員 (足立委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第11号 朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第12号 朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示
について

7 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

(2) 教育委員会行事予定について

(3) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年6月22日(水) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 高内 祥子

10 出席職員 教育部長 宮崎 隆史

学校教育課課長 松本 昭浩

学校教育課課付課長	岩野 智哉
こども育成課課長	夜久 隆亮
学校給食センター所長	今井 謙一
文化財課課長	中島 雄二
学校教育課課長補佐	田中 雅人
学校教育課課長補佐	南光 政之

朝来市教育委員会会議録

令和4年度第2回定例委員会（令和4年5月24日）

開会 午前9時30分

○ 千歳教育長

それではただいまから、令和4年度第2回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、御報告させていただきたいと思います。青田勉委員が令和4年3月30日に開催されました朝来市議会におきまして、朝来市教育委員として同意が得られました。本日、先ほど市長より辞令が交付されたところでございます。任期は令和4年5月24日から令和8年5月23日となっております。

以上、御報告いたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

本日は、3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、宮崎教育部長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、夜久こども育成課長、中島文化財課長、今井学校給食センター所長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐、以上8名でございます。よろしくお願いいたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、青田委員と高内委員にお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年4月22日に開催しました令和4年度第1回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点等はないでしょうか。

ないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

それでは、第1回定例会の署名を青田委員にお願いします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はないでしょうか。

ないようですので、教育長報告は終わります。次に議事に入ります。

議案第 11 号 朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について、宮崎教育部長より説明をお願いいたします。

○ 宮崎教育部長

それでは、議案第 11 号 朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律を記載しております。第 13 条第 1 項では、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとあり、第 2 項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとなっております。この規定に従いまして、今回、教育長から教育長職務代理者の指名をお願いいたします。

以上で、議案第 11 号 朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

ただいま宮崎教育部長から議案第 11 号についての説明がございました。それでは、教育長職務代理者に青田勉委員を指名いたします。青田委員は、人格高潔で長年にわたり学校長として学校運営に携わってこられました。教育に関する豊かな経験と高い見識を有しておられ、教育長職務代理者として適任であると考えます。

青田委員、いかがでしょうか。

○ 委員

はい、お引き受けいたします。

○ 千歳教育長

ありがとうございます。なお、具体的な事務の執行につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 25 条第 4 項で事務局職員に委任できる旨の規定がございます。これを受けまして、朝来市では朝来市教育長の職務代理者の事務委任に関する規則を定めておりますので、そのように取り計らいたいと思います。

また、教育長職務代理者の任期でございますけれども、法律では定められておりません。教育長が別の教育委員を指名するまでとなります。そこで、事務局案としまして任期は原則 1 年、再任を妨げない。このように考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まとめたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に定める教育長職務代理者として青田勉委員を選任し、任期は令和 5 年 5 月 23 日までとします。ここで、青田委員から御挨拶を受けたいと思います。

青田委員、よろしくをお願いいたします。

○ 委員

ふつつかではございますが、健康に気をつけながら引き受けさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○ 千歳教育長

ありがとうございます。青田委員、よろしくお願ひいたします。

次に、議案第 12 号 朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、こども育成課から説明をお願ひいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第 12 号 朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、説明させていただきます。

資料は 4 ページを御覧ください。

この要綱につきましては、私立園が放課後児童クラブを整備する際、市が補助金を交付する内容を定めています。

次に資料 5 ページ、新旧対照表を御覧ください。改正は 2 点ございます。

まず 1 点目ですが、第 3 条中に「子ども・子育て支援整備交付金交付要綱」という文言がありますけれども、これにつきましては国が定めている要綱の名称ですが、このたびその名称が「子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱」ということで、「施設」が新たに追加されたことに伴いまして、この名称を改正するものとなっております。

次に 2 点目ですけれども、今回の改正に合わせまして第 1 条（趣旨）におきまして、根拠となる条例及び規則を改めるものです。改正前の根拠条例につきましては、朝来市社会福祉法人の助成に関する条例としていましたが、根拠となる市の条例につきましては、朝来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものがありますので、こちらを根拠条例として改めるものでございます。

また、規則に関して、改正前は朝来市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則としておりましたが、実際の補助金交付に関しましては朝来市補助金等交付規則に基づきます様式を使用しているため、こちらの規則に改めるものとしております。これは朝来市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則には、補助金交付に関する様式が定められていないということがありますので本来の姿に改めようとするものとなっております。

最後に施行日ですけれども、公布日施行ということで考えております。

以上で、議案第 12 号 朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示の説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

議案についての説明が終わりました。御質問等はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議題案 12 号 朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

以上で本日の議事が終わりました。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

資料 6 ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について、説明いたします。4月25日に兵庫県の対処方針が改定されました。その後、朝来市の対処方針が4月27日に改定されました。それを受けまして、市教委としまして4月28日付で改定を行い、各学校に周知しています。今回、大きく変更された内容もありますので、説明させていただきます。

「1 教育活動について」の「（４）感染防止対策」というところで、改めて「マスクを着用」ということが書かれておりますが、今後の暑さ、あるいは湿度の高さ等を考えまして、「十分な距離の確保、会話をしないなどの感染防止対策をとった上で、未着用も可」とする内容が県のほうでも記載されておりますので、同様の内容を市教委としても学校に周知しています。

続きまして、「登校時・出勤時」の①ですが、この点が大きく変更となっております。「児童生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登校を控えることを求めません。」となっております。これまでですと、同居の家族の中に濃厚接触者あるいは陽性が疑われているためPCR検査等を受けて結果を待っている方がおられる場合は出席を控えていただいております。今後は県もそういう場合は登校を控えることを求めないということを示しましたので、市教委としましても検討しまして同じようにしました。文部科学省としては、4月1日付けの「学校の新しい生活様式」という文書の中で既にこの形で周知していますので、それに合わせた形になります。市教委としては、今後の様々な学校行事に大きく影響しますので、この点をはっきりと明記しました。

②の「関係機関等の指示を受けている場合は、その指示に従うこと。」という点につきましては、市教委として加えました。具体的に言いますと、健康福祉事務所から出席等控えるようにという指示が出た場合は、その指示に従ってもらうようお願いしております。

③については、これも県の方針に記載されております。不安で休ませたい等の相談があった場合、合理的な理由がある場合は欠席とはしないことも可能とするという内容になります。実際、御家族で濃厚接触者の方がおられた場合、やはり感染の可能性が考えられるので休みたいという申し出はこれまでもありますので、そういう場合は出席停止で対応しています。

7 ページを御覧ください。

⑥ですが、毎日の検温、手洗いを徹底するというのは従来どおりなのですが、その後に「発熱や咳等の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することとする。」という文言を付け加えました。これは県の方針等にはありませんが、文部科学省から4月1日に出ました「学校の新しい生活様式」という中に記載がありますので、そこから引用してお

ります。特に文部科学省も「咳等」というところを新しく4月1日に加えております。現在、症状として咳等がみられることから記載されています。

「教育活動時」の①に記載しておりますが、ここは朝来市教育委員会として県の方針にない部分ですが、「学校の新しい生活様式」から抜粋しまして、学校の先生方に向けてお示しをしている部分です。棒線が入っているところは新しくという形ではなく、今まで「学校の新しい生活様式」にも記載はありましたが、市教委の文書には特に記載をしておりませんでしたので、先生方に「学校の新しい生活様式」のほうを見ていただかなくても確認ができるようにということで、今回、記載をしております。

その中で黒点の一番下、保健体育のところの括弧ですが、「体育の授業においては、マスクの着用は必要ないが・・・」という文を載せております。現在、国でマスクの着用について様々な検討をなされ、方針が先日も出されました。今後、国や県のほうから指示が来ると思いますが、文科省のほうでは4月1日の段階で既に体育の授業についてはマスクの着用は必要ないということで記載しておりますので、市教委としましても記載しております。現在体育の授業等も含めまして暑い場合はマスクなしで実施していただいております。このような形で大きな変更点がありましたので、4月28日付で学校に周知したところです。

9ページを御覧ください。

市教委としまして、保護者の皆様に学校を通じまして、今回の変更点についてお知らせをした文書です。また、今回から市教委の対応について朝来市ホームページに掲載していることについてお知らせしています。今後も改定があるたびに朝来市ホームページに掲載していきたいと思っております。

特に、今回より濃厚接触者の方が同居の家族におられても欠席しなくてもよいということが、学校行事の参加について重要となります。先週から行われております修学旅行、あるいは今週から始まっております自然学校等で、従来でしたらお家の方が濃厚接触者になった場合は参加できなかったんですが、国もそういう場合は参加するようになっておりますので市もそのように変更しています。この内容を周知する必要がありますので学校だけでなく多くの方が目に触れることができるホームページにも掲載していくという対応をしました。

以上で、報告（1）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告（1）新型コロナウイルス感染症拡大防止のためについての説明が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

○ 委員

7ページの④のところに「CO₂モニター等を活用し」とありますが、今現在、朝来市の学校でCO₂モニターはどのぐらいの個数が置いてあるのかということが1点と、もう一つはコロナになってからのマスク使用のことで、今朝もたまたまテレビのニュースで出ていたのです

が、マスクをすることによって子どもたちの免疫力の低下がかなり激しくなっていて、小児急性肝炎がはやり出しているというようなことも言われています。ほかの国だったらこれは大人も子どももでしょうが、エボラ出血熱が出てくるなど、とにかくマスクをすることによって免疫力低下が引き起こされているというようなことが言われていました。今、朝来市の小中学校で実際にそういう肝炎の児童生徒がいるのか、そういう人数が増えてきているのでしょうか。

○ 岩野学校教育課課付課長

CO₂モニターの個数については資料が手元にありませんが、昨年度に補助事業を活用して購入された学校もあります。ただ、全部の学校の教室にというのはなかなか難しかったので、子どもたちがいるところに持ち運んで測って、換気をしている状況です。

○ 委員

音楽の授業や合唱の中でも私たちも CO₂ モニターを持っていて、数値によってはすぐに窓を開けています。CO₂ モニターを持っている合唱団の数がかなり増えてきています。

○ 岩野学校教育課課付課長

もう1点の肝炎の報告は具体的には聞いておりません。ただ御指摘があったようにマスクをすることで免疫力の低下というのは恐らく起こっていると推測されます。

以上です。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 千歳教育長

よろしいでしょうか。

そのほか御質問等はございませんか。

ないようでございますので、次に報告（2）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

失礼します。それでは、報告（2）教育委員会の行事予定について、資料の10ページ、別紙2を御覧ください。

本日から6月末までの主な教育委員会の行事について記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

5月25日、水曜日、第1回兵庫県都市教育長協議会が丹波篠山市で開催されます。

5月31日、火曜日、但馬教育事務所新任校長激励訪問ということで、竹田小学校、山口小学校、生野小学校に激励訪問がございました。

6月3日、金曜日、直木賞作家の今村翔吾氏の講演会がジュピターホールで開催されます。

6月6日、月曜日、6月議会の初日となります。

6月7日、火曜日、第3回校長会を開催します。梁瀬中学校の男子バスケットボール部が

但馬の新人大会で 24 年ぶりに優勝したということで、その報告を兼ねまして市長訪問が行われます。

6月14日、火曜日から6月16日、木曜日にかけて議会の一般質問があります。

6月18日、土曜日、日本オオサンショウウオの会朝来大会が生野マインホールで開催されます。

6月22日、水曜日、第3回定例教育委員会を開催する予定にしております。

6月27日、月曜日、6月議会の最終日でございます。

以上で、報告（2）教育委員会の行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

今村翔吾氏の講演会を私も聞きに行きたいとなりますと、申込みをする必要がありますか。

○ 中島文化財課長

それに関しましては、申込みをしていただくようお願いしておりますので、今日お聞きしましたらお受けいたします。

○ 委員

はい、分かりました。

○ 千歳教育長

ほかに御質問はございませんか。

ないようでございますので、以上で本日の報告事項は終わりました。ほかに各課から報告事項がありましたらお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

学校教育課から2点報告させていただきます。最初に、枚田小学校の3年生が5月17日の火曜日から21日の土曜日まで学年閉鎖をしておりますが、その後の経過観察等によりまして他の児童には感染が広がっていないことから5月23日の月曜日、昨日から登校を再開しております。

それからもう1点が7月8日の金曜日ですけれども、但馬教育委員会連合会の総会、研修会を、朝来市が当番となって開催する予定にしております。詳しい内容が決まりましたら、また御連絡をさせていただきます。

以上で、学校教育課からの報告とさせていただきます。

○ 中島文化財課長

文化財課から2点、御案内をさせていただきます。お手元に資料2枚をつけております。

まず1点目が来月に迫ってまいりました日本オオサンショウウオの会朝来大会、今回お配りしておりますのはチラシということで、当日実際に配りますのは両面刷りになるんですけれども、今回は申し訳ございませんが片面刷りということでもって来させていただきました。

現在、一般の参加の人数につきましては200名で一応申込みを締め切りましたが、その後締め切った期日より少し申し込めた数が増えている状況で、今現在では一般参加者が246名ということになっております。そのほか朝来市民の方は大体100名以上ぐらいを想定しており、大体350名程度になると考えております。なお、このチラシにつきましては来月6月の全校配分の際に配付させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

もう1点、先ほどもありましたように直木賞作家の今村翔吾さんの講演会のチラシを持って来させていただいております。期日は、6月3日の金曜日、12時45分から和田山ジュピターホールの小ホールでございます。チラシでは定員70名としておりますが、参加申込みが多数ありましたので、現在100名に増員をして受け付けております。現在85名ほどの申込みがありまして、少し余裕がありますので、もし御参加を希望されます方は申込みをいただけたらと思います。この場でも希望されましたらお受けいたしますのでよろしくお願い致します。今回の企画につきましては、今村翔吾さんが直木賞をとられたということで、日本全国47都道府県をお礼の旅ということで講演して回るという企画でございます。これに朝来市が応募をしましたところ採択があり、今回開催するものでございます。なお、サイン会につきましては、定数に達したため、既に締め切っておりまして、御参加はかないませんが、講演会につきましてはまだ多少余裕がありますので御出席をお願いしたいと思います。

以上で、文化財課からの報告とさせていただきます。

○ 今井学校給食センター所長

来週から行われます中学生のトライやる・ウィークに、和田山中学校2年生女子2名を、5月30日と31日の2日間受け入れることとしております。実際に調理場に入らせていただいて調理の作業の体験をしていただくように考えております。

以上で、学校給食センターからの報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

今回は6月22日の水曜日の10時から、場所は403会議室で開催しますのでよろしくお願い致します。

○ 千歳教育長

それでは、次回の令和4年度第3回の教育委員会定例会は、6月22日の水曜日の午前10時から、403会議室で行います。

以上をもちまして、令和4年度第2回の教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時5分